

---

**QA8-19 主食の米から、少量しか摂取されない香辛料まで、摂取量に関係なく一般食品の基準値を適用するのは、どうしてですか。**

---

**A**

- ① 食品区分の設定に当たっては、個人の食習慣の違いの影響を最小限にすることが可能であること、国民にとって分かりやすい規制となること、国際連合食糧農業機関（FAO）や世界保健機関（WHO）等の国際的な考え方と整合すること、を考慮し、食品全体（一般食品）を1つの基準値とすることを基本としています。
- ② それにより、国民にとっても分かりやすい規制になると同時に、国際的な考え方とも整合性がとられています。

**統一的な基礎資料の関連項目**

下巻 第8章 67ページ「平成24年4月からの規制値」

---

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関するQ&Aについて（平成24年7月5日）」より作成

出典の公開日：平成24年7月5日

本資料への収録日：平成29年3月31日